

建築台帳記載事項証明書(建築物)

建築物に係る台帳に下記のとおり記載されていることを証明します。

記

建築主氏名	㈱大京 代表取締役 横山 修二		
敷地の地名地番	埼玉県和光市白子3丁目123、124		
主要用途	共同住宅		
工事種別	新築		
延べ面積	申請部分の面積	2,768.18	m <sup>2</sup>
建築物の階数	地上 5 階	地下	階
建築物の主たる構造	鉄筋コンクリート造		
確認済証番号	第2097号		
確認済証年月日	昭和61年11月6日		
検査済証番号	第286号		
検査済証年月日	昭和62年12月25日		
備考欄			

(注) この証明書は建築物に係る台帳に記載されていることの証明であり、現存する建築物についての権利関係及び建築基準関係規定に適合していることを直接証明するものではありません。

第 171 号  
令和4年5月11日

第1号様式 副表 (B5)

# 設計変更受理する 認 通 知 書 (建築物)

建築申請手数料徴収済

金 130,000 円也

副

この申請書及び添付図面に記載の建築物の計画は、建築基準法第8条第1項(建築基準法第6条第2項の規定による)の建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合することを確認しました。

確認番号 第 16111-6 号 建築主事 山口 静

確認年月日 昭和 61年11月6日

1. 建築主住所氏名	大京観光株式会社 代表取締役 横山 修一	電話 (30)
2. 代理人資格名 住所氏名 建築士事務所名	(一級)建築士 (大臣) 登録第 85926 号 鶴ランドアート一級建築士事務所 〒107 東京都港区赤坂6丁目4番15号 シティマンション赤坂307号 本間 安春 (一級) 建築士事務所 都知事 登録第 24494 号 電話 (797)-0825 番	
3. 設計者資格名 住所氏名 建築士事務所名	(一級) 建築士 (大臣) 登録第 85926 号 鶴ランドアート一級建築士事務所 〒107 東京都港区赤坂6丁目4番15号 シティマンション赤坂307号 本間 安春 (一級) 建築士事務所 都知事 登録第 24494 号 電話 (797)-0825 番	
4. 建築設備に関し意見を 述べた者の住所氏名 勤務先	東京都新宿区西新宿 3-15 洋コンパニイヨ (株) ナウエ設備設計事務所 代表取締役 南聖和靖 電話 (342) 1677 番	
5. 工事監理者資格名 住所氏名 建築士事務所名	(一級) 建築士 (大臣) 登録第 85926 号 鶴ランドアート一級建築士事務所 〒107 東京都港区赤坂6丁目4番15号 シティマンション赤坂307号 本間 安春 (一級) 建築士事務所 都知事 登録第 24494 号 電話 (797)-0825 番	
6. 工事施工者住所氏名	建設業の許可 (特) 第 276 号 東京都新宿区西新宿 4丁目21番1号 教建建設株式会社 代表取締役 東道男 電話 (369) 1151 番	
7. 確認の特例	1. 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認の特例の適用の有無 適用があるときは建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物 の区分。 第1号、第2号 第3号、第4号 2. 建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる住宅に該当 するときは、当該住宅に係る型式指定番号 第 号	

8. 敷地の位置	イ、地名地番 埼玉県和老市白子3丁目-123,124		
ロ、用途地域	第2種住居専用地域	*、その他の区域、 地域、地区、街区	
ハ、防火地域	防火、準防火、指定なし		
9. 主要用途	共同住宅	10. 工事種別	
11. 敷地面積	申請部分	申請以外の部分	合計
12. 建築面積			
13. 延べ面積			

14. 工事着手予定日 昭和 61年 3月 1日

15. 工事完了予定日 昭和 62年 8月 31日

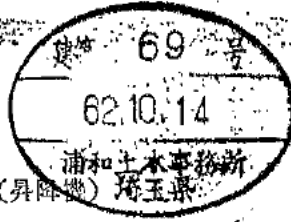
建築物別概要 (第 号)	イ、用途	共同住宅			ニ、屋根	瓦葺り
	ロ、工事種別	新築工事			ホ、外壁	タイル貼
	ハ、構造	鉄筋コンクリート造			ヘ、軒	エッジ付
	階別	B 1 階	1 階	2 階	合計	
	ト、申請部分	72.39	591.35	598.35		
	チ、申請以外の部分					
	リ、合計	72.39	591.35	598.35		
	ク、柱の小径				ア、最高高さ	14.40
	ケ、構架材間の 垂直距離				イ、最高高さ	13.95
	コ、階の高さ	3.90	2.80	2.75	カ、居室の高さ	
ク、居室の天井高さ		2.35	2.35	キ、便所の種類	水洗 (改良)	
カ、建築設備	給水 排水 ガス 電気 換気 昇降機 浄化槽					

(注意) 申請書が、以上の場合、建築物ごとの面積が(4平方メートル以内のものを除く)に「第1号様式建築物別概要追加書類」に必要な事項を記載して下され。2.3.5階は、申請者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その事務所を住所とする。4階は、建築士事務所(55年法律第202号)第20条第3項に規定する場合(設置に係る場合)に限る。同項に規定する場合は、その事務所を住所とする。5階は、その者が勤務しているときは、勤務先の所在地を以て下され。5.6階は、未定に限り、同項に規定する場合は、その事務所を住所とする。7階、8階、9階及び10階は、申請者が所有するものであり、申請者が所有するものでない場合は、申請者が所有するものとして申請する。11階は、申請者が所有するものでない場合は、申請者が所有するものとして申請する。12階は、申請者が所有するものでない場合は、申請者が所有するものとして申請する。13階は、申請者が所有するものでない場合は、申請者が所有するものとして申請する。14階は、申請者が所有するものでない場合は、申請者が所有するものとして申請する。15階は、申請者が所有するものでない場合は、申請者が所有するものとして申請する。16階は、申請者が所有するものでない場合は、申請者が所有するものとして申請する。17階は、申請者が所有するものでない場合は、申請者が所有するものとして申請する。18階は、申請者が所有するものでない場合は、申請者が所有するものとして申請する。

建築申請手数料徴収済

金 27,000 円也

第2号様式(昇降機用)副本(B5)



副

確認通知書

(昇降機)

※ 確認通知欄

この申請書及び添付図書に記載の昇降機の計画は、昇降機に関する法律並びにこれに基く命令及び条例の規定に適合することを確認しましたので、通知します。

確認番号 第 2457 号  
確認年月日 昭和 62.11.9 日

建築主事 山口 静

1.	設置者住所氏名	埼玉県伊奈町4丁目19-18 代表取締役 横山 修二	
2.	代理人資格住所氏名 建築士事務所名	（級建築士）横山 修二（登録第 27317 号） 東京都千代田区千代田 株式会社 日立建設設計 〒100-0001 東京都千代田区千代田 2-2-96 電話(270)2111(代)	
3.	設計者資格住所氏名 建築士事務所名	東京都千代田区千代田 駿河台 3 番地(新お茶の水) 株式会社 日立製作所 (03) 295-1111 機械部(ビル施設部) 部長 佐々木 隆	
4.	工事施工者住所氏名	東京都千代田区千代田 錦町 1-5-6 建設業の許可 大田 徳 日立エレベーターサービス株式会社 東京工場 長 津山 清次 TEL 03-	
5.	イ. 所在地	埼玉県初光市白子 3-1239-124	
	ロ. 名称	ライオンズ マレショレ 初光	
	ハ. 用途	共同住宅	
6.	工事着手予定日	昭和 年 月 日	7. 工事完了 予定日 昭和 年 月 日
8.	備考	確認(建築)年月日及番号 昭和61年11月6日第2097号	
9. 昇降機 の概要	イ. 種類	エレベーター(油圧式) 1基	
	ロ. 用途	乗用	
	ハ. 積載荷重及び最大定員	600kg (最大定員 9名)	
	ニ. 定格速度	45m/min	
(注意) ※印のある欄は記入しないで下さい。2,3欄は、代理人又は設計者が建築士事務所に戻しているときは、その名称を書き、住所又はその事務所の所在地を書いて下さい。 4欄は工事施工者未定の場合は空欄にしておいて下さい。 9欄の「イ」はエレベーター、エスカレーター、電動ダムウネーターの別を、「ロ」は乗用、寝台用、荷物用、自動車運搬用の別を記入し、「ハ」のかつこ内は乗用エレベーター及び寝台用エレベーターについてのみ記入して下さい。 建築物に関する確認申請とあわせて申請する場合には「昇降機の概要」の欄に記載したものを第一号様式に追加添付すればこの様式は別に出す必要はありません。 数字は算用数字を、単位はなるべくメートル法を用いて下さい。 ここに書きあわせない事項で特に確認をうけようとする事項は別紙に記入して下さい。			

和光市建設課建築推進  
第 277 号  
昭和 62.10.9

2768.18 m<sup>2</sup>





建築基準法第 11 条第 1 項の規定による

# 検査済証

第 286 号

昭和 62 年 12 月 25 日

建築主事 齋藤 幸夫

下記に係る工事は、検査の結果、建築基準法第 6 条第 2 項第 1 項の規定（建築基準法第 6 条第 1 項の規定を適用される同法第 6 条第 1 項）の建築造及び建築設備に関する法律並びにこれに定める条例又は同法第 88 条に掲げる条項並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合していることを証明する。

1. 確認番号	第 2097 号
2. 確認年月日	昭和 61 年 11 月 6 日
3. 建築場所 又は築造場所	和光市白子3丁目123、124.
4. 検査を受けた建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要	共同住宅. 鉄筋コンクリート造. 5階建. 延べ面積2768.18㎡
5. 建築主 又は築造主 住所氏名	東京都中央区白子3丁目24番1号 (株)大東 代表取締役 横山 修二
6. 工事完了 検査年月日	昭和 62 年 12 月 23 日
7. 検査員 職氏名印	任 工事検査員 森 哲 十

(注意) この証は確認通知書と共に大切に保存して下さい。



建築基準法第7条第3項の規定による

# 検査済証

第 227 号

昭和 62 年 12 月

建築主事 齋藤 幸

下記に係る工事は、検査の結果、建築基準法第1項（建築基準法第6条の2第1項の規定に基づいて適用される同法第6条第1項）の建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例又は同法第88条に掲げる条項並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合していることを証明する。

1. 確認番号	第 2457 号
2. 確認年月日	昭和 62 年 11 月 9 日
3. 建築場所 又は築造場所	和光市白子3-123, 124
4. 検査を受けた建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要	昇降機 油圧エレベーター 乗用 600kg (9名) 45m/min 1基
5. 建築主 又は築造主 住所氏名	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-24-13 株式会社 大東 代表取締役 横山 修二
6. 工事完了 検査年月日	昭和 62 年 12 月 23 日
7. 検査員 職氏名印	工事検査員 村上 誠

(注意) この証は確認通知書と共に大切に保存して下さい。